

# 正副会長の活動状況

不亦乐乎！

日本弁理士会副会長 関 昌充

## はじめに

週一回の定例日に加えて臨時の執行役員会が開催され、各委員会・附属機関等からの起案を審議させていただき、担当の委員会・附属機関等の会合に出席させていただき、状況によっては会合の資料を作成し... 週の大半は何らかの会務が入っていて、多忙と言えば多忙な毎日ではあるのですが、会務を通じて日々新たな気付きもあり、「楽しい」毎日が続いております。

さて、4月はあっという間に過ぎて行き、本稿執筆時点では5月も半ばを過ぎて、多くの委員会・附属機関等では本年度2回目の会合が終わって、本格的に動き始めた頃かと思えます。以下、私の担当の委員会・附属機関等について紹介させていただきます。

## 広報センター

広報センターは、ホームページの運用、月刊「パテント」、季刊「パテント・アトニー」の発行、記者会見の企画等、日本弁理士会としての情報発信の要です。昨年度は、効果的な広報活動について検討させていただいて、日本弁理士会としての広報の流れが変わり始めた年であったと思えます。本年度は、任期2年目の福田伸一センター長の下、その流れを加速し、日本弁理士会としての情報発信のあり方をさらに検討いただいているところです。その中で、本年度の大きな事業として、ホームページの改訂があります。昨年度の議論で、日本弁理士会のホームページの全面改訂の方針が決まり、本年度は、予算（執筆時では案）を確保して本格的な改訂作業に入ります。執行役員会と

しては、本年度は「ホームページの更新を易くする仕組み作り」、「ユーザビリティの向上」を重点に、年度内の稼働を目標に、検討・実行をお願いしているところです。また、パテント誌の広告掲載料は、10年程度前に当時の発行部数に基づいて決められており、発行部数が倍増した現在においては適切ではないのではないかと、との声もあり、適切な広告掲載料等を含めた検討をしていただきます。さらに、最近では、執行役員会で動画での情報発信が決まり、これから対応していただきます。

## ソフトウェア委員会

今年度は、原田一男委員長の下、昨今の情勢の変化に鑑み、これまでの活動の総括と今後の委員会の方向性の検討を検討していただいております。また、ソフトウェア委員会は、特定の対象について検討する「部会」と、会員向けの研修等について検討する「プロジェクト」といった、経系と横系のような構成で、1回の委員会の開催時間が4時間と、一般的な委員会等の2倍の時間をかけて、活発な活動をしていただいているところです。委員会の活動成果については、例年パテント誌における論文発表、会員向けの研修の企画・実行等を通じて会員に還元されているのですが、会員に対する周知が十分ではないのではないかとこの意見もあり、周知方法等について検討していただいております。また、本年度の部会では、中国・インド等の諸外国のソフトウェア特許、データ構造を含む特許、一部が外国にある場合の間接侵害等について検討していた

だく予定です。

### 著作権委員会

本年度は、2回目の委員長となる中川裕幸委員長の下、判例研究等の弁理士としての実務的な調査・研究等に加え、著作権法上の諸課題の研究、日本音楽著作権協会（JASRAC）、不正商品対策協議会（ACA）、コンピュータ著作権協議会（ACCS）等の外部団体との連携等について関連委員会等と協力して対応していただいております。また、昨年度の活動成果として、電子出版権（仮）についての提言、いわゆる「自炊」問題についての検討等があり、「パテント誌」への掲載を通じて、情報発信していければと考えております。さらに、本年度は、著作権業務についての知見を全国に広めるべく「著作権知識昂揚普及部会」を立ち上げ、支部と関係のある会員に委員になっていただいております。この部会では、会員が著作権分野での相談を受けた際の想定応答集（FAQ）を作成していただき、この応答集をベースにした研修を、各支部の協力を得て実施していただくことを目標に活動を進めていただいております。

### 知財経営コンサルティング委員会

本年度は、昨年度に引き続いての橋本虎之助委員長の下、昨年度までの委員会の成果について整理していただき、研修等を通じて会員に対する普及活動を行っていただく予定です。

中小企業支援や新規事業創出支援等の場面では、出願等の権利化業務だけでなく、事業の観点に立った戦略立案、ブランディング活動等のコンサルティング業務が必要になります。コンサルティング委員会では、このような観点で、従来より、コンサルティングのための各種ツールの開発、企業に対するヒアリング調査、会員に対する研修の実行、外部機関との連携の模索等を行って来ました。なお、昨年度は、私も一委員として企業に対するヒアリング調査、ツールの開発等に関わらせていただきました。このような過去の活動

により数多くのツール、教材等が開発されてきているのですが、委員会全体として十分に整理された状況ではないのではないかという認識が、本年度の活動の出発点かと思えます。

また、会員に対する普及の面では、研修の他に、昨年度（本年3月1日）に開催された「公開フォーラム」の内容をさらに充実させて、今年度も開催していただきますので、このような場での情報発信についても検討していただいております。

### パテントコンテスト委員会

本年度は、舟橋榮子委員長の下、例年通りパテントコンテスト・デザインパテントコンテストの企画、運営をお願いしているところです。5月14日（月）に本年度第1回目の主催者連絡会が開催され、私も出席して来ました。私はパテントコンテストの委員の経験もあり、主催者連絡会に参加した経験もあるのですが、今回は、日本弁理士会副会長としての立場と、予算的な裏付け（執筆時では予算（案））があるという点で、コンテストの活性化について弁理士会としての意見を言ってきました。

### 農林水産知財対応委員会

本年度は、服部秀一委員長の下、ソフトウェア委員会と同様に、昨今の情勢の変化に鑑み、これまでの活動の総括と今後の委員会の方向性の検討を検討していただき、農林水産分野での弁理士業務等について検討していただいております。

農林水産分野での弁理士の役割としては、例えば「地域の特産品をブランド化し、地域振興に役立てる」というような局面で、権利化業務だけでなく、ブランディング、マーケティング等のコンサル的な視点で助言する、といったようなことも考えられるかと思えますので、そういう観点での検討もしていただければと思います。

また、昨年来、農林水産省では、地理的表示の保護制度についての検討が進んでおり、本年度は制度の骨

格が見えてくるのではないかと思います。このため、農林水産知財対応委員会には、商標委員会、不正競争防止法委員会等と協力して対応していただく予定です。

#### 北陸支部

本年度は、宮田信道支部長の下、地域に密着した活動を行っていただいております。

北陸支部は南の福井から北の新潟まで南北に細長く、支部全体で集まるのは大変な状況かと思えます。このような状況下、支部総会の日程に合わせて、研修会を開催していただく等、活発な活動を行っていただいております。私も、長岡市で開催された臨時総会の際に、著作権についての研修の講師として呼んでいただいたことがあります。本年度は7月20日(金)に開催される定期支部総会の日程に合わせて、「弁理士のコンサルタント業務」についての研修を企画していただいております。

#### 関東支部東京委員会

副会長としての会務ではないのですが、本年度は関東支部の東京委員会の委員も拝命しております。通常は、本会の副会長が支部の委員を兼任することは、稀なようなのですが、本年度は、昨年度までの本会の著作権ビジネス研究会での活動を東京委員会で引き継ぎ、著作権分野での弁理士の業務を検討する、とのことですので、本会の著作権委員会との連携に役立つと考えて、こちらでもお世話になっております。

#### 最後に

現在、執行役員会では、奥山尚一会長の下、日本弁理士会の使命についての議論が進んでいます。なぜ今、という印象を持たれるかも知れませんが、弁理士会の使命については明文化されたものがなく、各会員の理解に基づいて会務活動に臨まれて来たのではないかと思います。このため、日本弁理士会としての活動を俯瞰した際に、ブレがあることも考えられます。日本弁理士会としての軸を考えるべく、「使命」について議論させていただいているところです。

